

平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会
(第5回)

会 議 録

日 時：2019年4月25日(木) 午前9時30分開会
場 所：札幌ガーデンパレス 2階 孔雀

1. 開 会

【事務局】 ただいまから、北海道胆振東部地震災害検証委員会を開催させていただきます。

皆様方には、年度初めの大変お忙しい時期にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、4月の人事異動に伴いまして、いくつかの防災関係機関の委員の皆様に変代が生じております。出席者名簿等においてご確認いただくとともに、ご就任いただいた委員の皆様、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、お手元に配付しております資料を確認させていただきます。

資料1-1は平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書の概要（案）、資料1-2は平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書（案）、資料2は平成30年北海道胆振東部地震に関する住民アンケート調査報告、資料3は関係機関からの報告資料、資料4は平成30年北海道胆振東部地震シンポジウム、以上ですが、配付漏れ等はありませんでしょうか。お気づきになりましたら、事務局に申しつけていただければと思います。

それでは、これ以降の議事進行を佐々木座長にお願いいたします。

2. 議 事

【佐々木座長（北海道教育大学）】 皆様、おはようございます。

昨日までの暖かい日が一過しまして、きょうは寒い朝を迎えておりますが、本日の議事は検証報告でございます。

これまで、4回にわたって、委員会での議論を初め、被災地に伺い、住民や役場の職員からもお話を伺ってまいりました。また、被災地においてさまざまな活動や支援をされた関係者の皆様からもご報告をいただき、意見交換をしてまいりました。こうした中、先月下旬に、このたびの災害において洗い出されました課題などへの対応に対する提言を中間提言としてまとめたところです。

このような検証作業を経て、今回、報告書という形で最終的な取りまとめをさせていただきたいと思っております。本日も、どうぞよろしくようお願いいたします。

それでは、事務局から、報告書（案）に関する説明をお願いいたします。

【事務局】 資料1-1は概要ですので、まず、報告書全体の構成をご説明させていただきます。

資料1-2をごらんください。

（案）平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書となっております。

おめくりいただきまして、3ページ目から検証の実施、5ページには本日ご出席いただいております委員の皆様の名簿、6ページにはこれまで関係機関からご報告いただいたオブザーバーの名簿、さらには委員会の開催状況などを記載しております。さらに、地震の概要として、11ページからは、今回の地震の概要などについて記載しております。

続きまして、このたび検証いただきました項目の記載状況ですが、23ページをごらんください。

これまで、15の検証項目についてご検証いただいたところですが、23ページの下のところは平常時の取り組みや災害予防、応急対策の計画など、文章として整理したものがありません。

24ページは、主な対応として、今回の胆振東部地震における各機関等の対応を記載しております。

さらに、29ページで今回の検証の中で評価できる事項を整理したほか、30ページは課題、30ページの下は提言という形になっており、これまで箇条書きで記載していたものを文章で整理しております。

以降の15項目につきまして、同じような形で整理しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

なお、各機関にご照会させていただきながら訂正しているところですが、若干、修正漏れが出ているところもあります。現状は案ですので、この後もさらに直して、連休明けまでには完全な形にしたいと考えております。

その後、参考資料が別冊でついていると思いますが、これまで関係機関からご報告していただいた資料について、参考資料という形で添付する予定でございます。

参考資料の目次の一番下にありますが、北海道大学と北海道でアンケート調査を行っておりますので、このアンケート結果も参考資料として添付する予定です。

さらに、別つづりで付属資料があります。

付属資料については、災害対策本部員会議の開催あるいは激甚災害の指定など、関係する資料を添付する予定です。

今ほどお話をした資料1-2を最終的には冊子という形で整理させていただいて、最終の災害検証報告書という形にさせていただきたいと考えております。

それでは、資料1-1にお戻りいただき、今回の検証報告書の概要という形で取りまとめしておりますので、ご説明させていただきたいと思います。

大変恐縮ですが、まず、裏面をごらんください。

主な提言ということで、これまで15項目について検証いただいたものの中で、特に道民の皆様等にお伝えしたいことについて、特出しをして15項目ごとに記載しております。

表面にお戻りいただき、さらなる提言のポイントということで、道民の皆様や行政や関係機関の方々へ特にお伝えすべき取り組みを取りまとめしております。

基本的な考え方としては、最大震度7を観測した大地震、道内全域に及ぶ大規模停電を踏まえて、行政、関係機関による緊密な連携、情報共有ができる体制の構築が一つと、もう一方として、道民による自助、共助の意識の徹底あるいは備えが求められるという基本的な考え方でございます。

実現に向けた取り組みを自助、共助、公助と分けておりますが、自助につきましては、

自分や家族の身は自分たちで守るということで、自助の意識の徹底、あるいは、自分は大丈夫という思い込みの払拭、さらには、備蓄、非常用電源の確保について記載しております。

共助につきましては、近隣住民や地域の人たちが互いに協力し、助け合うということで、高齢者等の避難行動要支援者の方々に対して、地域住民が相互に連携しながら支援をすること、あるいは、住民が主体となった避難所の運営体制を構築すること、さらには自主防災組織の強化ということで記載しております。

公助につきましては、行政と関係機関による支援や対応ということでございます。1点は、今ほどお話ししました自助、共助の意識を徹底するために、我々は公助という形で支援をしていきたいと考えております。中身としては、防災訓練の実施や防災教育の推進ということです。

もう1点は、我々行政、関係機関自身の取り組みで、防災・災害対策の強化に向けた対応ということで、行政、関係機関相互の情報共有の徹底、応援・受援体制の強化や、行政機関等の重要施設における非常用電源設備の整備あるいは燃料の確保、耐震化の促進といったものをみずから進めていくということで記載しております。

最後に、一番下の欄をごらんください。

これまで委員会の中でもご議論がありましたが、積雪寒冷という本道の最も厳しい環境下におきまして大規模な地震や停電が発生した場合を想定し、最悪の事態を想定した防災・減災対策を推進すべきというのを皆様にお伝えする事項として取りまとめました。

続きまして、資料2でアンケート調査結果についてご説明いたします。

【事務局】 引き続き、ご説明させていただきます。

資料2をごらんください。

こちらは、住民アンケートの調査報告の中間取りまとめですが、本日、初めて皆さんの前にお出しする資料です。

もともとの経過を若干説明いたしますと、北大でアンケートを実施する予定でした。1回目の検証委員会の中で、住民意向把握のツールとしてはアンケートも必要ではないかという手順がありましたが、住民の避難生活が長期に及んでいること、あるいは、北大で実施するものですので、改めて検証委員会でやっても、また住民のご負担になるということもあり、北大と協議させていただいて、北海道もこのアンケートに加わる形で実施したところです。

しかしながら、今お話ししたとおり、住民の避難生活が長期化すること、あるいは、北大の準備作業に若干の時間を要したことから、早期の実施がかなわず、2月下旬の配付となったところです。その後、3月末に回収して、本日までに集約したものをこのような形で中間的な取りまとめとして、本日、皆様にお示しさせていただいたところでございます。

内容等については、四角の枠で囲っておりますとおり、厚真、安平、鶴川の被災3町の全世帯に折り込みで送付しております。回収につきましては、22%ですが、2,000

を超えております。今回、この半分弱の1,000程度の集約ができたものですから、それを報告として中間の取りまとめを行ったところです。

以降のアンケート結果については、地震発生前後の住民の災害への備えなどに対する意識がどのように変化したのかという把握ができるもの、参考資料として捉えていただければと思います。

1 ページ目には、発災前、発災後の災害への備えや家庭の備蓄についての変化が書かれております。

2 ページ目をごらんください。

帯状グラフがありますが、単一での選択をパーセンテージで示しております。複数選択については、横棒グラフで示すことを基本としております。

2 ページ目につきましては、備蓄の中で特に役立ったもの、あるいは、防災マップの確認・活用状況、地震後のさらなる確認状況、町内会での防災訓練や講演会などの地震前と地震後の参加状況をグラフで示しております。

続いて、3 ページ目は、地震発生後の行動あるいは避難の状況をグラフとして表しております。

続きまして、4 ページ目をごらんください。

4 ページ目、5 ページ目については、停電の情報あるいは停電からの復旧の情報といった情報の入手手段を含めたアンケート結果をお示ししております。

冒頭、この検証委員会の中でも自助、共助というお話が出ましたが、こうした住民の意識の変化をいろいろな形で確認できる資料となっております。

なお、これは中間的な取りまとめですので、残りの約1,000件分の集計を終えた後、再度集約化して、この報告書を製本する際に、あわせて参考資料としてお示しできればと考えております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それぞれの項目において、対応状況と、それに対する課題など、実施すべき対策がおおむね反映されていると思います。また、関係者の皆様の活動や対応なども記載されております。報告書の体裁や内容などについては、一律ではなく、多種多様であろうと思います。

本検証委員会では、このような形で報告書とさせていただきたいと思いますが、皆様からご意見などがあればお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、次の議事に移ります。

議事（2）のその他ですが、ご報告いただく機関がございます。

まず、北海道経済産業局様からお願いいたします。

【林委員（北海道経済産業局）】 それでは、一昨日、私どもで取りまとめて公表した災害時における円滑な燃料供給体制の実現に向けた検討会の報告書の概要及び当局における今後の取り組みについて、簡単にご紹介させていただきます。

資料の2ページ、3ページにつきましては、今回の検討会の背景、経緯ですので、省略させていただきます。

4ページは、検討会の概要ですが、11機関の皆様にご参加いただいて、トータルで検討会を3回開催してきました。第2回におきましては、この参加機関以外から、消費者側からもご意見をいただくということで、一般社団法人北海道消費者協会の方にもご参加いただいて、ヒアリング及び意見交換を実施してきたところです。

続きまして、この検討会で出たご意見、及び、その他19機関からもヒアリングを実施しましたので、その概要を5ページと6ページにまとめております。

5ページですが、災害時の状況と課題ということで、各機関それぞれからさまざまなご意見をいただきました。

詳細は省略いたしますが、端的に申しますと、燃料供給サプライチェーンを構成するいずれかの機関、組織が機能しない場合には、サプライチェーン全体の機能が低下するということが検証の結果で明らかとなったところでございます。

続きまして、6ページですが、同じ検討会の場でさまざまなご要望もいただいております。

大きなところとしては、非常用発電機が足りなかった、未設置であったというご意見があり、その導入に対する支援が大きく伝えられております。そのほか、輸送手段の整備ということで、タンクローリーによる燃料供給の輸送にも支障が生じております。こちらにつきましては、緊急通行車両の運用面も含めて、運送手段の整備についてもご要望をいただいたところです。

これらを踏まえまして、7ページに取りまとめということで記載しておりますが、出荷拠点、燃料輸送、販売拠点、社会的重要なインフラは、それぞれの組織において、災害に対する備えができていなかった、あるいは当日に対応ができなかったかということ、必ずしもそうではございません。

例えば、出荷拠点におきましては、1週間以上の燃料の在庫はございました。また、燃料の輸送につきましても、即座に運転手等の輸送要員は確保できておりました。また、販売拠点あるいは社会的重要なインフラにつきましても、非常用発電機等を活用して、営業の継続あるいは業務の継続が当然できていました。

一方で、それぞれの拠点において課題もあり、出荷拠点においては、在庫はあったけれども、非常用発電機で出荷する際、発電機の容量の問題で出荷量が思うようにできなかった、出荷量が大幅に低下してしまった、燃料輸送については、輸送要員はいるけれども、信号機が停止し、ブラックアウトということもあり、夜間の郵送は停止したため、輸送量自体は大幅に低下してしまいました。

販売拠点、SS、ガソリンスタンドですが、一部については、非常用発電機を設置していなかったため、営業ができなかったという課題があります。また、非常用発電機を稼働していたところについては、需要が集中してしまって在庫が枯渇してしまったということ

があります。社会的重要なインフラについても、非常用発電機で稼働できたけれども、備蓄の燃料自体の想定が少なくて逼迫してしまい、それぞれ課題も抱えていたということがありますので、各機関・組織において主体的かつ継続的に災害対応を準備していただくと同時に、サプライチェーン全体での災害への強靱化をしていかなければならないと考えております。

その際に、これら組織の包括的な協力体制を確立していくことが何より重要ではないかということで取りまとめをさせていただきました。

次に、8ページにおきまして、これらの取りまとめを踏まえて、我々としてどのような取り組みをしていくかということでございます。

まず、今回の検討会につきましては、3回で取りまとめはさせていただきました。しかしながら、このような関係機関の皆様とは、引き続き情報共有、協力連携をさせていただきたいと思っております。

また、これまで同様、さまざまな災害を想定した燃料供給合同支援訓練についても引き続き実施していくことと、いろいろとご意見をいただきました自家用発電機の設置などに対する支援、それから、道内全域で燃料供給体制を構築していきたいというのはもちろんですが、どうしても広範囲に及びますので、地域単位での燃料供給体制の整備の促進についても考えていきたいと思っております。

そのほか、引き続き、石油元売会社の皆様、自治体と連携した意見交換の実施、あるいは、灯油、ガソリンに係る需用・価格動向の把握、迅速な情報提供についても引き続き努めていきたいと考えております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 続きまして、北海道電力様からお願いいたします。

【北海道電力株式会社】 本来であれば、副社長の藤井からご報告させていただくところですが、どうしても都合がつかないことから、今野がご報告させていただきます。

関連する弊社の取り組み状況についてご報告申し上げます。

お手元に二つの資料をご用意しております。胆振東部地震対応アクションプランの実施状況について（概要版）とA3判の資料でございます。

弊社は、大規模停電発生後の対応などをみずから検証して、再発防止に向けた取り組みを進めるため、社内検証委員会による検証を行い、昨年12月21日に最終報告を公表いたしました。

最終報告では、当社が取り組むべき課題と対策などをアクションプランとして取りまとめ、それが先ほどのA3判の資料でございます。この実施状況を四半期ごとに確認して、結果を公表することとしております。

先週の4月16日火曜日に第1回アクションプラン確認委員会を開催して、3月末時点における実施状況を確認し、好評したところでございます。その概要がお手元のパワーポイント資料です。

この資料に基づきまして、簡単にご説明させていただきます。

スライドの2をごらんください。

確認委員会のメンバーは、2に記載のとおりですが、主に社外役員3名の皆様によりまして、それぞれ専門のお立場並びに社会一般の視点から客観的に進捗状況をご確認いただきました。

今回の委員会では、今年3月末までのアクションプランがほぼ完了して、予定どおり進捗していることをご確認いただきました。

次に、スライド7をごらんください。

スライド7からスライド25までは、国レベルで検証が行われました、いわゆる広域委員会による検証委員会の報告を踏まえた当社の技術的な設備対応に関する取り組みについて記載したものでございます。

スライド9をごらんください。

スライド9から10に記載のとおり、緊急時のUFRによる負荷遮断量の追加など、当面の再発防止策7項目につきましては、昨年12月の社内検証委員会の最終報告までに全て終了いたしました。

UFRと専門的なことを申し上げましたが、UFRとは、大規模な電源が脱落した際に、負荷を切り離して周波数の低下を防ぐための装置でございます。

こうした7項目の対策を厳冬期前に講じたことによりまして、万が一、同様の事象が発生したとしても回避することができる体制を整えました。

次に、スライド12をごらんください。

スライド12から16は、ブラックスタート対策に対する当社の取り組みでありまして、ブラックアウトが発生した折の復旧時間の短縮に向けた諸対策を進めております。

スライド13にブラックスタートからの系統操作訓練の写真がございます。

2月21日、報道関係者向けに訓練を公開して実施したものでございます。

次に、スライド17をごらんください。

スライド17から24に記載の運用上及び設備形成上の中長期対策など、広域委員会の検証結果を踏まえて当社が実施すべき技術的な対策はほぼ完了しております。

なお、一部の設備は、発電所の定期点検や送電線の停電作業に合わせて、逐次、実施してまいります。

次に、スライド26をごらんください。

スライド26から最終のスライド65までは、地震発生に伴う停電発生時の取り組みや情報発信、関係機関との連携について記載しております。

こちらの検証項目も、ほぼ予定どおり完了していることを確認委員会の場でご確認いただきました。

次に、スライド29をごらんください。

こちらでは、各項目の取り組み状況を総括しております。

このうち、四つ目のところにあります事故復旧対応の項目において、一部対応を継続し

ているものがあり、黒丸で四つほど記載しているところです。こちらにつきましては調整中ですが、実質的な調整はほぼ終えておりまして、第一四半期をめどに全て完了する予定でございます。

震災直後に課題となってお心配、ご迷惑をおかけいたしました関係機関との連携や情報発信の項目については完了しております。

次に、スライド35をごらんください。

先ほども述べましたように、毎年実施しておりますブラックアウトからの系統操作訓練を本年2月21日に実施しているところですが、今年度の下期には、こうしたブラックアウトの事象に取り組んだ全社の非常災害事務局のもとでの総合訓練を実施すべく、検討を進めているところでございます。

続きまして、スライド37をごらんください。

千島海溝地震の津波の対策につきましては今後も引き続き検討を進めてまいりますが、今回の確認委員会では、社外委員の方から、万が一、当該地震が発生した場合には、甚大な被害が全道に及ぶことが想定されるため、そうした観点から、今後も有識者のさまざまなご意見等を踏まえて着実に進めるようにというご意見を頂戴しました。

次に、スライド43をごらんください。

北海道振興局、自治体の皆様との連絡体制の強化につきましては、これまでも地震や停電などの際の情報連携は行っておりましたが、今回いただいたさまざまな反省点を教訓といたしまして、一定規模以上の停電は迅速に北海道へ情報提供を行うこととして、既に運用を開始しているところでございます。さらに、北海道や自治体と協議を重ねて、管理職間でのホットラインを新設して、情報連携方法をこれまで以上に強化いたしました。今後は、情報連絡伝達の合同訓練や、平時から連絡体制の確認を行ってまいりたいと考えております。

特に、実際の災害時には、北海道の対策本部に当社からリエゾンを派遣するなど、円滑な連携を進めてまいりたいと考えております。

スライド47をごらんください。

情報発信の課題ですが、ホームページにアクセスが集中してごらんいただけなくなったということを踏まえて、集中化への対策のため、社外サイトに当社ホームページのコピーを掲載することとか、スライド50に記載のとおり、SNSなどで停電情報を迅速に発信する対策を講じて、既に実施に移しているところでございます。

少々戻りますが、スライド40からスライド41をごらんください。

ことし2月21日に震度6弱の大規模な余震が起きております。この際に、当社では、アクションプランに沿って対応できたかどうかを振り返ったものでございます。各部署が計画した防止策に基づいて対応を行い、迅速な情報発信、関係機関との連携が図られて、何とか昨年の教訓を生かすことができたのではないかと考えております。

以上、アクションプランの実施状況について、ポイントを絞ってご説明申し上げました。

当社は、引き続き着実にアクションプランを実行してまいります。また、絶えず検証を行い、ブラッシュアップを続けることにより、道民の皆様へ安全・安心に電気をお使いいただけるよう、電力の安定供給や適切な情報発信に向けた体制強化に尽力してまいります。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ただいま、2機関からご報告がありましたが、この内容に関して、委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。

【根本委員（日本赤十字北海道看護大学）】 北海道経済産業局様からご報告をいただいた資料の中で、今後、さまざまな訓練を実施するということが明文化されていると思いますが、厳冬期の訓練はこれまでされたことがあるのかということと、中でもかなり冬期について盛り込まれていましたので、厳冬期のサプライチェーンを含めた訓練を実施する予定で組まれていくのかをご説明いただきたいと思います。

もう一つ、これはお願いになるかもしれませんが、8ページにある今後の取り組みの最後の消費者を含めた情報提供のところは、自家発電やポータブルストーブなどの使用が燃料とかかかってくるので、可能であれば安全対策の啓発に関しても関与していただいて、一酸化炭素中毒などを防ぐ二重、三重の取り組みをしていただけるとありがたいと感じております。

【林委員（北海道経済産業局）】 まず、安全対策の啓発については、引き続き我々もやっていきたいと思っております。

厳冬期の訓練については、平成27年から夏冬に2回行っており、冬も2月ごろに実施しております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 2機関の皆様、ありがとうございました。

それでは、事務局からお願いいたします。

【事務局】 会議の途中ですが、事務局から連絡させていただきます。

先ほどお配りしました資料1-2の平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書ですが、6ページが抜け落ちている不備がありましたので、ただいまから委員の皆様にお配りいたします。

なお、委員以外の皆様におかれましては、大変お手数ですが、お帰りの際、受け付けで準備しておきますので、お受け取りいただければと思います。

大変失礼いたしました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 予定されている議事は以上ですが、皆様から何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 先ほど議事のところで確認することを抜かしておりましたので、もう一度、皆様にお尋ね申し上げたいと思います。

本日の議事にありました本検証委員会の報告書ですが、今は（案）ということで承認されました。

冒頭の説明で、事務局から、皆様から何かあれば、連休明けまでにお知らせしていただきたい、そして、連休明けに最終報告書にしたいという説明がありましたので、今はまだ案の段階になっていると思います。

そこで、座長の責任において、連休明けに再度の皆様からのご意見等を踏まえて、この報告書を点検させていただいて、案をとらせていただくことをご承認いただけるかどうかをご確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

最後に、本委員会を総括して、皆様から、お1人ずつ、検証を通じて感じたことや今後取り組むべき防災対策など、ご自由にお話をいただければと考えております。

根本委員から願いいいたします。

【根本委員（日本赤十字北海道看護大学）】 まずは、5回にわたってこの検証委員会に携わり、私にとってもさまざまなことを学ばせていただきましたし、皆様方のたくさんのすばらしい活動、活躍を感じ、報告書の中の一つとしてさまざまなものが積み上げられたことを私個人としても感謝しております。

まず、大事なことは、本日も胆振東部地方ではご苦労されている方がたくさんいらっしゃいます。この方々の平常もしくは復興が遂げられるまでが検証報告書の最後の出口と考えておりますので、私たちとしても、まずはここを踏まえて検証報告書を発信させていただきたいと思います。

平成もあと6日となり、この6日間でも何が起こるかわからないのが日本ですが、その中で、もしかすると、この胆振東部地震は、平成最後の大災害であったという認識になるのかもしれませんが。さまざまな困難もありましたが、逆に、この報告書の中には、これまでの日本の災害になかった新しい知見がたくさん詰まっています。

一つ重要なことは住民の協働で、これは、胆振東部の3町を訪問させていただいて、その中で、自分たちでここまでやって、それによって地域の方々がどれだけ元気を保てたかということがあったかと思います。一番大きく感じたのは、食の部分でした。こういったなかなか外力では難しいことも、住民協働ができれば達成できると私は感じておりました。

さらに、その住民の方々をサポートしたのは、間違いなく関係機関の皆様方です。超急性期の大変混沌とした状況から、北海道庁の危機対策局の皆様方を初めとして、皆様方に最大限のご尽力をいただいたおかげで、最小限の被害で済んだと私は感じております。

今回、私が見て驚いたのは、1930年に北伊豆地震というのがありましたが、そのころから、約90年間の避難所の光景はずっと同じでした。ところが、今回の胆振東部地震の避難所というのは、全てが段ボールベッド化されて、また、コンテナ型のトイレも入っ

てきて、避難所で生活される方の質が大変向上したと思っています。これは劇的な変化であって、私自身も、全国で災害にかかわる方々から、なぜそれができたかという問い合わせを受けております。そういったことを踏まえると、この北海道の胆振東部地震からさらに新しい発信ができると思いますし、その発信をこの報告書の中でしていただき、北海道庁の皆様方にもさらにご尽力をいただけたらと思います。

新しくできたもののもう一つでは、仮設型大型介護施設が厚真町と安平町にできましたが、こちらは大変すばらしく、今後につながるものになろうかと思っています。こういった大変な災害ではありましたが、そこから生まれたものを次につなぐことが私たちの使命でもあると考えております。

私自身は大変小さな力ですが、関係させていただいたことの責務をこの後の災害対策に生かしていきたいと考えております。

最後になりますが、私自身は、冬の災害に対応してやっていくことが非常に重要だと考える一人の研究者でもあります。真冬の厳冬期の災害については、まだあまり検証がなされておらず、訓練も途中だと思っています。その上で、次に起こらないとも限らない冬の災害について、さらに検証、検討、訓練を進めていきたいと考えております。

【細川委員（札幌市防災協会）】 このたびの検証報告書は、まだ案ということで、最終には至っておりませんが、この検証報告書の中では、胆振東部地震で一体どんなことが起きたのか、上手くできたことは何か、上手くできなかったことは何か、改善すべき点は何かなどについて、非常にわかりやすくまとめられていると思います。ですので、行政、関係機関、住民の皆様が減災の取り組みを進める上でのバイブル的な存在になるのかなとも思いますし、ぜひ、この報告書を参考にして取り組みを進めてほしいと思います。

今回の委員会を通じて感じたことについてですが、北海道においては、これまでにない大地震とブラックアウトを経験したところですが、その割には、いまだ、北海道全体の住民の多くが、自分のところでは起きない、起きて自分だけは大丈夫という正常性バイアスにとらわれている部分が多いと思います。そのため、家庭内備蓄を初めとする自助がなかなか進んでいないということも言えるかと思っています。

資料1-1の報告書の概要版には、減災社会の実現に向けた取り組みの中で、地域防災力の向上が掲げられております。この地域防災力の向上の一番の早道は、個人的には自助の徹底だと思っています。極論ですが、自助ができれば共助がなくなるとも考えております。

私は、住民の皆様の前で防災のお話をする機会が多いですが、お話が終わると、住民の方々からは、ありがたいことに、きょうのお話はよくわかった、防災は大事ですねということをおっしゃっていただいております。しかし、ではこれからご自宅でやっていただけますねと問いかけをすると、そこはちょっとという返事が多いのも事実です。

防災は、知っているだけではだめで、実行して初めて効果が出るものです。ですから、住民の皆様にごうお伝えしたら、自助の理解だけではなく、実行に移していただけるのか

というのが私個人の今の課題ということです。

各自治体の皆様も、日ごろ、地域住民の皆様へ自助、共助に係るご指導、お願いに当たられていると思いますが、住民の自助、共助を実行していただくためには、まず、首長を初め、職員の皆様方全員がご自宅での自助をしっかりとやることが大切ではないかと思えます。市役所、役場の職員は全員やっております、皆様方もやりましょうとお手本にならないければ、指導の中での説得力がなかなか生まれないのではないかとも思う次第です。

住民の自助、共助の件につきましては、前回の委員会の中で佐々木座長からもお話がありましたとおり、災害対策基本法の第7条で、住民の責務、努力義務といった形でうたわれているところでもありますので、まずは住民でもあります職員の方々が法を守る、その上で住民の皆さんにもしっかりとやっていただくという意識が必要ではないかと思う次第です。

最後になりますが、この報告書は、検証項目が非常に多くて、報告書作成に当たられた事務局は大変なご苦勞があったと思えます。事務局の皆様には、感謝とお勞いを申し上げたいと思えます。どうもありがとうございます。

【服部代理（札幌管区气象台）】 当委員会の委員の五十嵐ですが、あいにく本日は所用により欠席となっておりますので、代理の服部から、一言、申し上げたいと思えます。

气象台の主な任務としては、防災気象情報を発表して、それを早く正確に伝えることとなっております。また、実際に災害が発生した場合には、第1回の委員会でも述べておりますが、气象台は現場で直接人命を救助するというよりは、防災気象情報を発表するほか、被災地に入って気象状況の解説を行うなど、皆さんの救助・復旧活動の下支えをすることです。

今回、主な提言案として15項目の方向性が示されましたが、これらの取り組みがより一層推進されるべく、气象台としても、北海道の防災を担う一員として、引き続き連携協力をしていきたいと思っております。

【久馬委員（北海道警察本部）】 北海道警察といたしましては、このような大規模災害が発生した場合、まずは人命救助を最優先に、避難誘導や交通諸対策、検視活動、被災地の犯罪予防等、その活動が非常に多岐にわたるわけですが、まずは、これら一つ一つの的確にしっかりと対応していくことが必要と認識しておりまして、その実現のために今後とも必要な訓練に努めてまいりたいと考えております。

また、これまで、災害等が発生した場合に、避難施設などに女性警察官を派遣して、困り事や要望、相談を受ける活動を実施してまいりました。私どもは「はまなす隊」と称しておりますが、今回、本委員会でご提言をいただきまして、道警察の計画において、その活動をより明確にしたところがございます。

今後とも、道の危機対策局を初め、各関係機関の皆様と緊密に連携協力させていただき、警察活動に当たってまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【向田委員（陸上自衛隊）】 自衛隊といたしましては、引き続き、訓練を通じまして、みずからの役割に応じた即応性の向上、また、災害現地研究を通じた計画の実効性向上を図ってまいります。

また、関係機関の皆様と、防災訓練等を通じて平素から協力体制を構築して、事態に即応できるように努力してまいりたいと思っています。

【小森委員（北海道総合通信局）】 今回の胆振東部地震におきましては、全道でブラックアウトが発生したことから、通信・放送サービス関係においても、固定電話サービスや携帯電話サービスに支障が生じたとともに、北海道内のテレビ・ラジオ放送の一部停波などが発生しました。その際、地域に密着したきめ細やかな情報の発信手段として、コミュニティFM等による情報の発信は効果的な役割を果たしたことなど、ライフラインとしての通信・放送の役割の重要性が問われた災害であったと考えております。

今回の地震につきましては、北海道総合通信局からリエゾンを北海道災害対策本部に派遣し、道庁、通信事業者及び放送事業者の皆様と連携通信・放送サービス確保に向けた対応を行いました。この検証委員会におかれましては、今回の災害対策を教訓にし、15項目の幅広い検証項目が検討されてきました。その中で、私ども北海道総合通信局の取組について多くの意見を反映していただき、厚く御礼を申し上げます。

今後の課題となった事項につきましては、北海道総合通信局といたしましても、関係機関と連携し、対応していく所存でありますので、よろしく願いいたします。

【林委員（北海道経済産業局）】 先ほど、燃料供給体制の実現に向けてご説明をさせていただいたところですが、経済産業省としては、今回の通常国会に中小企業強靱化法というものを提出しております。これらの法案を含めて、中小企業の事業継続力の強化などについても引き続き努めていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力をいただければと思います。

【田村委員（北海道開発局）】 今回の災害に関しましては、全道で対応していましたが、特に厚真町周辺では、土砂災害に伴う道路啓開や河道の土砂撤去という部分で、TECFORCEなり災害対策用機械を派遣して取り組んでいました。被災された市町村、道庁、また消防、警察、自衛隊などの関係機関とも協力をしながら、また、いろいろとご支援いただきながら活動に取り組みました。

今回の報告書にあるとおり、関係機関の連携は非常に重要だと感じています。引き続き、平時の協力体制も含めて取り組んでいきたいと考えています。

最後になりますが、北海道開発局としては、まだまだ復旧、復興に向けた工事や事業、取り組みを進めていますので、引き続き関係機関の皆様のご協力をいただきたいと思います。

【石井委員（北海道運輸局）】 今回、5回にわたって委員会に出席させていただきまして、各関係機関の方々の災害時の対応や課題等のお話を聞き、改めて今後も関係機関が協力し、防災に関する意識の醸成と災害に対する対応能力の向上の対策を行い、北海道で暮

らす方が安心して生活できる北海道を、また、北海道を訪れる観光客等に安心して楽しんでいただける北海道を築いていくことが重要だと感じております。

北海道運輸局としても、我々の担当分野である交通等の関係の情報提供等を行いながら、皆様と協力していきたいと考えております。

【丸山委員（第一管区海上保安本部）】 海上保安庁としても、海上沿岸部に限らず、内陸部災害におきましても、当庁の航空機等の勢力を活用しまして、人命救助、物資や人員の輸送等、積極的に対応していきたいと考えております。

また、平時におきましても、会議、防災訓練等を通じて、自然災害に適切に対応できるように備えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【會木委員（全国消防長会北海道支部）】 昨年9月の胆振東部地震のときには、現地に行って活動調整等をさせていただいたところです。

今回の胆振東部地震を受けて、消防機関としてもいろいろな課題を見つけられたかなというところです。特に、道外からの応援部隊、緊急消防援助隊の部隊につきましては、フェリーで津軽海峡を渡ってくるため、応援にはそれ相応の時間がかかりますので、道内の消防部隊の応援体制が非常に大切だと認識しているところです。

ですので、防災訓練等々を通じて、地元の消防本部に限らず、広域的な訓練の参加などを通じて、消防部隊の連携を強化していきたいと考えておりますし、警察、自衛隊、海上保安庁等々、救出活動に当たる関係機関とも今まで以上に連携を図っていきたいと思っております。また、今回の災害検証報告書にも盛り込んでいただいた検討課題等、北海道を初めとした関係機関と調整しながら検証、さらには検討を進めて、よりよい体制をつくっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【小原委員（北海道社会福祉協議会）】 前回の大雨等災害に引き続きまして、ボランティアという項目が検証項目に位置づけされたところです。改めて、災害ボランティア活動というものが住民生活の復旧にはなくてはなりません。これは、あくまでも住民相互の支え合いの活動ですが、極めて公的な性格を持った活動ではないかと改めて認識したところです。

ただし、ボランティアというものは、あくまでもマンパワーであります。ご存じのとおり、人口が減少している中で、継続的に長期にわたってボランティアが被災地に集まるという保障は一切ないわけでございます。逆に言うと、ボランティアが被災地に集まるのかということを考えていかなければならない、ここが重要なところではないかと思っております。そういうときに、自治体が、公平の原則の中にあり、ボランティアが集まらない中で、いかに住民への支援をしていくか、本腰を入れて考えていただきたいと思っております。

今回、幸いにも多くのボランティアが集まり、4月20日現在で1万3,000人ぐらい集まっております。初動から特に大きな問題なく活動していたところですが、やはり、一部では、自治体とボランティア活動のいろいろなかけ違いがあったのも事実でありまし

たので、今回、その点について、検証項目の課題提起をさせてもらったところです。

対応として、今回の報告書にも書いておりましたが、平時からボランティア活動に対する理解を自治体に道の関係部局から重ねて適切な説明をお願いできればと考えているところです。

【高木委員（日本放送協会札幌放送局）】 今回の災害の一番の特徴は、北海道の広い地域で言えば一部の地域ですが、震度7ということがあったのと、大規模停電が起きたことだと思います。ただ、その影響はすごく広いので、検証項目が非常にたくさんあって、こんなに分厚い報告書になりました。今回、これを取りまとめていただいた北海道庁には感謝の言葉を述べたいと思います。ありがとうございます。

何でそうかという、その時代時代、僕の経験から言うと、阪神・淡路大震災も経験していますし、東日本大震災も経験していますし、いろいろな大規模を経験すると、その都度その都度で必要なことが浮かび上がってくるので、網羅的な検証はすごく大事だと思っています。特に、僕なんかは福島も経験しますし、いわゆる放射能災害という全く想定外の話もいっぱい出てきますので、今回のブラックアウトについての検証というのはすごく大事だと思っています。

網羅的なのはすごくいいと思ったのと、もう一つ、僕らは、半世紀以上、情報を伝えるという仕事をしておりますが、その立場から言うと、まだまだ自分たちの仕事に課題があったと思っていますし、皆さんにもお願いすべきところがいっぱいあると思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

【那須委員（北海道市長会）】 佐々木座長が中心になっていただいて、危機管理局の皆さんのご努力で災害検証報告書がまとまったというのは非常に良かったと思います。

北海道市長会というのは、今回、こういう災害が起きたときに、私は今まで発言していませんでしたが、どういう役割を果たしてきたのかというところを簡単に説明させていただきます。

被害が大きかった厚真町、安平町、鶴川町のほかにも、都市部では、皆さんもご存じの札幌市、北広島市でかなり大規模な住宅等の被害がありました。それに伴う1カ月、2カ月の短期的な人的支援あるいは1年、2年かかるような長期的な支援をしてまいりました。これは、全国知事会や全国市長会というスキームがありますので、そこを活用して道内各地から職員を求めていく調整もやっております。

さらには、実際に災害が起きたときの工事的な復旧は今も続いておりますが、実際には、町民、市民が住んでいる生活を再建するというのが各市、各町の重要な責務です。そうやってきますと、さまざまな生活相談あるいは法律も含めた支援をしていくのは、現場の住民に対する各市、各町、各村の責務ですので、そうした支援スキームをやっているということです。

具体的に申しますと、まだ全体的には動いておりませんが、例えば、全国市長会というところが日弁連と協定を結んで、さまざまな生活相談、法律相談にかかわるようなことを

日弁連として支援していくというスキームが最近できました。それを北海道、東北の各地区でどうやって運用していくかというところについてはまだまだですが、まだ避難していらっしゃる住民もいらっしゃるし、あるいは、家が壊れたままになっている住民の方もいらっしゃいます。そういう方々への具体的な相談、アドバイス、専門的なものをしていくことが各市、各町の責務ですので、こういったことも含めて現場ではやらなければいけません。

最後に、避難所も現場ですぐに設置してやらなければいけないというところがありますので、災害がいつ起きてもいいように、災害検証報告書をきょう来ていらっしゃる皆さんと一緒にしっかりと活用していきたいと思います。

【熊谷委員（北海道町村会）】 私は2年前の台風災害の検証委員会にも参画をさせていただきました。この委員会が開催されるということは大規模な災害が発生した際なので、前回もこの委員会に再度出席する機会がなければいいなと思っておりましたが、災害はいつ起きるかわからないということを改めて実感をし、今回の委員会に参画をいたしました。

検証委員会では、避難所の運営に携わった方や物資を運んだ物流の方々、それから、職員の派遣に関連し、総務省や全国知事会などいろいろな方にご出席をいただいて意見を伺ったことは、大変参考になりました。事務局では大分工夫されて委員会の運営に努力されたのではないかと考えておりますし、短期間の中で検証報告書をまとめられた事に対しましても、感謝とお礼を申し上げます。

被災された町では、今も計画に基づいて本格的な復興に取り組んでおります。関係機関の皆さんには、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

町村会としても、引き続き、災害対策に関するいろいろな課題がありますので、その解決に向けた取組をはじめ、また、ブラックアウトでは送電網の関係がありましたので、北海道は再生可能エネルギーが豊富ですので、その利活用など、いろいろな選択肢を含めて実現できるよう対応して参りたいと考えております。

最後になりますが、この報告書は、検証の報告ではなくて、次の備えに結びつくようなものになっていただければと期待しまして、あらためて、感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

【北海道電力株式会社】 今回の大規模停電を通じまして、さまざま課題、反省点とともに、道民の皆様にはライフラインとしての電力を安定供給することの責任の重さを改めて痛感させていただいたところです。

当社が実行すべき先ほどご報告申し上げましたアクションプランは道半ばであるということ肝に銘じながら、引き続き着実に実施してまいりたいと考えております。また、道庁を初めとする関係者、関係機関の皆様との連携、関係をなお一層強化しながら、しっかりとさまざまな対策を今後も着実に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 委員の皆様、ありがとうございました。

最後に、私からお礼を申し上げたいと思います。

検証委員会の委員の皆様には、何度も会議の予定時間をオーバーしてご議論いただくことがありました。ここに、改めて感謝を申し上げます。皆様からの貴重なご意見が反映された報告書になったのではないかと考えております。

事務局の皆様におかれましては、委員の皆様のご意見を丁寧にお聞き取りくださり、何度も修正する作業を労を惜しまずにやり遂げてくださいました。そのおかげでこの報告書ができたことに心より敬意を表します。

先ほど根本委員からもありましたが、いまだ1,000人近くの方々が仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされておりますので、今後とも復旧、復興には力を注いでいただきたいと思います。心からお願い申し上げます。

私は、今回の検証委員会の作業を通して、いざというときにはふだんの生活、身についた力が発揮される、そして、だからこそ、ふだんの日常の生活において、いざというときを想定し、自分や家族の命を守る、生き抜く力を身につけなければならないのだということを考えさせられました。そういう力は、即効性ではないので、不断に、つまり、絶つことなく継続的に行っていくことが大切ではないかということに改めて実感いたしました。

被災した3町を回って、地域を支えているのは高齢者ではないかということに強く実感しました。これからの防災教育において、若い世代の地域における防災力をどう育てていくのかというのは、私も防災教育を専門としている身ながら、これからも全力を尽くしていかなければいけないと実感しております。

関係機関の皆様も、それぞれのお立場で防災対策の充実、さらに、防災教育、人を育てるということにも力を注いでいただき、今回のように連携しながらいろいろなことに取り組んでいく姿勢を今後とも継続していただきたいと思います。願っております。

本当にありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【事務局】 本検証委員会を終えるに当たりまして、北海道副知事の阿部よりご挨拶を申し上げます。

【阿部北海道副知事】 本委員会は、本日が最終回ということでございますので、お礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、昨年11月の第1回委員会開始から、これまで5回にわたって詳細なる検証をいただきました。また、年明けの1月には、現地にも赴いていただき、現地調査を行うなど精力的に検証作業をしていただきまして、本当にありがとうございました。そして、今般、15項目と多岐にわたる項目について、詳細なる報告書をおまとめいただき、本当にありがとうございました。

私も、9月6日の発災直後から、道庁の地下1階に危機管理センター、今回の災害対策本部の指揮室に、隣におります橋本危機管理監をはじめ危機管理対策局の職員、それから、本日お集まりいただいております道警察、自衛隊、消防関係あるいは气象台、国の各関係

機関、道外からの応援の方々を含めて、全体で200名ぐらいが一同に会して、人命救助から応急対策、復旧工事等々、輻輳する中で、1カ月半弱、地下に常駐しておりまして、皆さんと一緒に仕事させていただいた中で、確かに課題になるべき、あるいは、これは問題だと思うことがいろいろとありました。あるいは、こうやると上手くいくのだな、これは評価すべきだなど、いろいろなことを含めて、今回、報告書の中にしっかりと取りまとめいただいたということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。

発災から7カ月ぐらいがたちますが、先週も私は現地に行ってまいりまして、復興の状況等々を見てまいりました。確かに、発災直後に行ったときに比べると、復旧工事も進み、あるいは、復興に向けて順調に動いているとは思いますが。他方、先ほど佐々木座長、根本委員のご発言にもありましたように、いまだ1,000人を超える方が仮設住宅での生活を余儀なくされているという状況です。

また、大規模な山腹崩壊により、土砂が農地、水田等々に入った状況については、撤去作業が進んでいないところもあります。何とか、今年中には終えて、来年の営農には間に合う状況ですが、まだまだ復旧、復興途上なので、我々も、本日お集まりの皆様をはじめ、関係機関の皆様と連携しながら、しっかりと復興に向けた取り組みをしていきたいと思っております。

今般取りまとめていただいた報告書につきましては、連休明けにも佐々木座長から知事に対して答申という形でご提出いただくということでございます。

私どもは、これから、今回取りまとめていただいた報告書、とりわけ15項目の提言につきまして、それをしっかり踏まえながら、まずはこういったものをただ取りまとめるというよりも、先ほど町村会の方にもご発言いただきましたが、次にどうやってつなげていくかといった視点で、まずは皆さんと情報を共有していき、そして、この提言を踏まえて、しっかり防災・減災対策を各関係の皆さんとともに進めていくことが何より大事だと思っておりますので、そういった取り組みを進めることによって本道の地域防災力の強化につなげていくということで、しっかり頑張っていきたいと思っております。

そういった取り組みをしっかりとやるのが、今回、この検証委員会で報告書という形で取りまとめていただいた委員の皆様のご尽力に応えることになると思います。しっかり取り組んでいく覚悟でございますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 ただいま副知事からもありましたとおり、検証報告書は、連休明けの来月上旬を目途に、佐々木座長から知事へ答申していただきますので、佐々木座長、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、資料4をごらんください。

平成30年北海道胆振東部地震と北海道の今後の災害発生リスクから学ぶと題しまして、今回の胆振東部地震の教訓を初め、地震以外の自然災害のリスクにつきまして、道民の皆様にご理解いただく一助となればと考え、関係の皆様のご協力を得て、5月30日にシンポジウムを開催いたしますので、お知らせ申し上げます。

3. 閉 会

【事務局】 それでは、本日をもちまして検証委員会を終了させていただきます。
委員の皆様、大変ありがとうございました。

以 上